茅ヶ崎市施設予約システム構築及び運用業務 企画提案者選考

評価要領

令和7年11月

茅ヶ崎市 企画政策部 デジタル推進課

1 審査の対象となる事業者について

審査は、応募してきた事業者のうち、次の事項を満たす事業者を対象に行う。

- (1) 茅ヶ崎市施設予約システム構築及び運用業務企画提案者選考実施要領(以下「実施要領」という。) にある参加資格を満たした事業者であること。
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類を全て提出した事業者であること。
- (3) 実施要領に基づき、適正に書類を作成した事業者であること。

2 選考について

選考は、一次審査として機能要件確認書、見積書等の内容に基づく書類審査を行い、 書類審査を通過した事業者が最終審査として企画提案書、プレゼンテーション、システムデモによる審査を行う。審査は、茅ヶ崎市施設予約システム構築及び運用業務選考会議(以下、「選考会議」という。)を設置し、審査する。

3 総合評価点

(1)総合評価点の算出

総合評価点は、次のとおり算出する。

総合評価点 = 仕様評価点 + 価格評価点 + 提案評価点

・仕様評価点 :システム要件対応評価の評価による

・価格評価点 : 見積額を基に算出する

・提案評価点 : 企画提案書、プレゼンテーション、システムデモの評価による

(2) 得点配分

得点配分は次のとおりとする。

・仕様評価点:60点・価格評価点:40点・提案評価点:100点・総合評価点:200点

4 仕様評価点について

仕様評価点(60点)については、機能要件確認書の回答に基づき、次のとおり採点する。

(1) 必須項目の評価方法

必須項目は、システムに求める必須機能となる評価項目であることから、全ての項目を満たすことが出来るシステムを提案すること。

なお、オプション機能、カスタマイズにて対応可能な場合は、見積額にその費用を含むこと。

(2) 任意項目の評価方法

任意項目の内容は、その項目ごとに採点を実施し、その合計点を仕様評価点として算出する。

標準機能として対応可能な場合、オプション・カスタマイズ対応(有償対応)にて 対応可能な場合、対応不可能な場合で回答内容によりそれぞれ採点する。

1項目あたりの点数は、30点とする。

- ・標準機能として対応可能な場合 = 配点×1.0
- ・オプション・カスタマイズ対応(有償対応)にて対応可能な場合 = 配点×0.5
- ・対応不可能な場合 = 配点×0

5 価格評価点

価格点(40点)は、見積書の金額に基づき、次のとおり算出する。

「価格評価点」= (提案者中最低見積金額) ÷ 提案見積金額 × 40

- (1) 提案金額の上限額の対象範囲は、システムの構築費用、運用費用を含むこと。
- (2) 提案金額の上限額を上回った場合は企画提案を無効とする。
- (3) 企画提案者が提案金額の上限額から著しく乖離のある金額を提示した場合は、算出根拠となる追加資料等を求める。その際、虚偽や認識の相違があった場合は、提案が無効(失格)となる場合がある。
- (4) 算出するに当たっての得点は、小数点以下を切り捨てることとする。

6 提案評価点

提案評価点(100点)は、事業者から提出される企画提案書、事業者が実施するプレゼンテーション、システムデモに基づき、次のとおり算出する。

「提案評価点」

- = 企画提案者毎に選考会員が採点した評価点の平均点
- (1) 企画提案書、プレゼンテーション、システムデモの評価項目と配点は次のとおりとする。

項目	小項目	評価の視点	配点
基本	実施方針	・本業務の目的を踏まえた提案内容になっているか。	5
項目		・提案内容に具体性があるか。	
	業務体制	・業務を遂行するために十分な体制が整えられている	5
		か。	
		・運用開始までのスケジュールが無理なく現実的なス	
		ケジュールとして提案されているか。	
	プロジェク	・プロジェクトリーダの経験は十分か。	5
	トリーダ	・プロジェクトを遂行するに当たり信頼が出来るか。	
	実績	・導入実績が十分なシステムが提案されているか。	5
機能	機能性・操	職員が容易に操作可能なシステムとなっているか。	2 0
	作性	高齢者等多様な市民にとって見やすく、容易に操作可	2 0

		能なシステムとなっているか。	
	教育	・研修、操作マニュアル等教育に関する提案が適切で	5
		あり、職員が円滑にシステムを利用するための提案と	
		なっているか。	
	運用保守	・システム稼働後の保守体制、保守の方法が適切な内	1 0
		容となっているか。	
		・当市の要望に柔軟に対応が可能な体制となっている	
		か。	
		・ヘルプデスクの対応は安心できる体制になっている	
		か。	
	拡張性	・要件定義にない本市にとって有益な提案が可能か。	5
その他	(プレゼンテ	・本調達に対して十分な意欲があるか。	5
ーション等)		・業務知識、スキルは十分か。	5
		・熱意、リーダシップは十分か。	5
		・説明、質疑応答への対応は適切か。	5

^{※「}機能性・操作性」の評価については、実施要領で定めるシステムシナリオの内容 に沿って実施するシステムデモの内容と併せて評価する。